

第2次宝塚エネルギー2050ビジョン(案)に対するパブリック・コメント手続きに基づく意見募集の結果一覧表

資料1

※ 貴重なご意見ありがとうございました。

・意見の募集期間 令和3年(2021年)4月12日(月)～5月11日(火)

意見の採否及び理由等は以下のとおりです。

・提出意見件数 12件

No	項目	ページ	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由
1	計画全般に関すること	—	<p>目標を再設定 2030年度の日本の目標が、2013年度比で46%削減となり、さらに、50%削減にも挑戦を続けることとなりました。国のエネルギー基本計画が見直される今夏には、宝塚市の実行計画およびビジョンの目標も上記に合わせて再設定する必要があります。</p>	<p>【計画案に反映します。また、今後の参考とさせていただきます】 第2次宝塚エネルギー2050ビジョン案(以下「ビジョン」という)は、市域のエネルギー消費や再生可能エネルギーの導入に関して、現在策定中の第2次宝塚地球温暖化対策実行計画(以下「実行計画」という)と整合を図って策定を行っています。今回、政府が新たな2030年の温室効果ガス削減目標を表明しましたが、その算出根拠が明らかでないため、実行計画においては、まずは現在の内容で策定した上で、国の削減目標の算出根拠が公表されれば、目標等の検証や見直しの検討を行うこととします。そのため、ビジョンについても、まずは現在の内容で策定した上、取組に着手し、実行計画の目標等を検証する際には、今後見直しが予定される国のエネルギー基本計画の内容も勘案し、ビジョン案の目標等を検証し、見直しを検討します。そのため、「第1章 ビジョンの基本的事項」の「1.3ビジョンの対象期間」において、次のとおり追記しました。 「なお、本ビジョンは、計画の期間内であっても、国のエネルギー基本計画の改定や温室効果ガス削減目標の見直しなどのエネルギー政策の動向、技術の進歩に応じて、必要があれば、内容の見直しを行うものとします。」</p>
2		—	<p>環境省は先月、2030年度の温暖化ガス排出を13年度比46%減らす政府の新目標決定を受けて、太陽光発電の拡大が目標達成に欠かせないとして「住宅やビルに(パネルの)設置の義務付けを考えるべきだ」と述べ、国土交通省など関係各省と協議する考えを示した。宝塚市で再生可能エネルギーを大きく導入するには、どのようなエネルギーに力を入れていくべきか。</p>	<p>【今後の参考とさせていただきます】 第2次宝塚エネルギー2050ビジョン案では、家庭部門の再生可能エネルギーの電気の自給率を2030年度20%、2050年度50%という目標を掲げています。本市で再生可能エネルギーを大きく導入するためには、太陽光発電の普及を進めていくことが重要であり、ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)の普及促進を始めとする住宅の創エネルギーを推奨、支援する取組を行っていく必要があると考えます。 国は、今夏にエネルギー基本計画を改定し、再生可能エネルギーの割合を現状の約2倍となる36%～38%に大きく引き上げる方向であり、今後、太陽光発電のさらなる普及に取り組むこととしているため、本市においても、国の動向を注視し、新たな動きに応じて取り組んでいく必要があると考えます。</p>

No	項目	ページ	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由
3	計画全般に関すること	-	<p>2050年カーボンニュートラルは単なる目標ではなく不可避の事だと認識しています。私たち市民がより具体的に参加できる、場所や環境を行政が用意してくださることで積極的な取組みが可能だと思います。</p> <p>宝塚市は条例をはじめ、他市より一歩すすんでいると思いますので、より野心的な取組みを期待しています。</p>	<p>【今後の参考とさせていただきます】</p> <p>本市はこれまで、宝塚市地球温暖化対策実行計画に基づき省エネルギーを推進するとともに、宝塚市再生可能エネルギーの利用の推進に関する基本条例や宝塚エネルギー2050ビジョン（以下「ビジョン」という）に基づき再生可能エネルギーを推進し、地球温暖化防止に取り組んできました。今回、ビジョンの改定により、2030年度における目標を設定し、目標の達成に向けて、ビジョンに掲げる取組を進めていきます。セミナー、学習会、人材育成講座の開催などによる意見交換、交流の場づくりを行い、市民、事業者の皆さまと協働で温暖化対策に取り組んでいきます。</p>
4		-	<p>2014年にスタートした「宝塚エネルギー2050ビジョン」では2020年目標として20のチャレンジ目標が掲げてありますが、今回の第二次宝塚エネルギービジョン内にその報告や検証がされていません。（別途にありましたらお教えてください。）</p> <p>2030年目標を掲げるにあたっては過去の検証は必要ではないでしょうか？</p> <p>「宝塚市再生可能エネルギー利用推進に関する基本条例」も制定されています。</p> <p>PDCAサイクルを回していく事で目標達成が可能かと思います。</p>	<p>【計画案に反映します】</p> <p>チャレンジ20目標は、長期目標値と合わせて、毎年度、その実績を宝塚市再生可能エネルギー推進審議会に報告の上、意見を伺って、取組を進めています。ご指摘のとおり、チャレンジ20目標は本ビジョン案には記載できていませんでしたので、実績に加えて、評価及び今後の方向性について、本ビジョンに記載します。</p>
5		-	<p>太陽光発電の普及促進策</p> <p>現在、太陽光発電の普及率は9%になり、新築住宅では4割に太陽光発電が設備されています。しかし、2030年に電気再エネ自給率20%を達成するためには、既存住宅への普及を促進しなければなりません。そのためには、高齢化が進む中で、安心して太陽光発電を購入していただく必要があります。</p> <p>まず、宝塚市として、</p> <p>①投資金額（初期費用＋メンテナンス費用）と節約金額（売電＋自家消費）を具体的に記述して、償却年数などを明確にする。</p> <p>そして、宝塚市として信頼のおける事業者を複数指定して、</p> <p>②適切な施工をする。</p> <p>③必要に応じて、初期費用のローンを提供する。</p> <p>④トラブル時に保証保険を設定する。</p> <p>などの普及促進策が実施されれば、安心して太陽光発電の普及が進むと考えます。</p>	<p>【今後の参考とさせていただきます】</p> <p>家庭部門の再生可能エネルギー電気の自給率を大きく向上させるには、住宅への太陽光発電の大幅な普及拡大が不可欠であり、そのためには新築住宅だけでなく、既設住宅への導入が鍵となります。</p> <p>高齢化が進む中、安心して、既設住宅に太陽光発電が導入されていくには、メリットやリスクへの対応などの情報を提供し、エネルギー事業者や金融機関などと連携した導入支援の仕組みづくりが有効であると考えます。ご意見の①～④について、どこまで市が関与できるかという課題はありますが、他の自治体の導入支援の取組などを参考に研究してまいります。</p>

No	項目	ページ	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由
6	計画全般に関すること	—	宝塚エネルギービジョン2050にて「再生可能エネルギー基金」が作られたかと思いますが、その積み上げ金額とその利用について教えてください。	【原案のとおりとします】 令和2年度末の基金残高は32,027,992円となっています。これまでの利用については、市民発電所設置モデル事業助成金、既築住宅再生可能エネルギー設備導入支援助成金、LED照明付き太陽光発電時計設置(スポーツセンター、宝塚すみれ墓苑)、西谷小学校太陽光発電モニター設置の費用として、計4,693,240円を基金から取り崩しました。 今後の取組としては、ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)導入の助成制度の創設のほか、中学校の理科におけるエネルギーに関する授業の教材備品購入を予定しています。引き続き、市域の再生可能エネルギーの利用推進に資する活用を検討していきます。
7		—	太陽光発電10kW以上の設備についての固定資産税(償却資産)減免措置があったと思います。(更新されてはいない)再度つくられることはないのでしょうか?	【今後の参考とさせていただきます】 小規模事業用太陽光発電設備(償却資産)に係る固定資産税課税免除の適用については、平成27年度~29年度の新規導入が対象で、以降の新規導入の受付は行っておりません。現在、同制度を設置する予定はありませんが、今後の太陽光発電の推進の動向を注視し、有効な取組を検討し、実行していく必要があると考えます。 なお、自家消費用の太陽光発電の新規導入については、国の再生可能エネルギー事業者支援事業費に係る補助を受けて取得した設備に対して、わがまち特例による固定資産税の特例措置を行っています。
8		—	【要望】公民館等の指定避所にV2Hを設置し、災害時は協定締結市民所有のEVから給電!  災害時における民間企業・団体等との協定一覧(※1)によると、現状では災害時、事業者から電気自動車(EV)を提供してもらう協定がないため、建物に異常がなくても停電すれば、指定避難所の機能は大きく低下する可能性が高い。 災害時にEVから電力を供給してくれる市民を事前に募り、一定数集まった地域の指定避難所にV2Hを公費で設置する。 災害時に給電してもらう代わりに平常時は協定締結市民のEV限定の充電スポットとして開放。無料だと後々問題になる可能性があるので、宝塚市が協定締結市民から毎月一定額を徴収すれば問題にはならないと思われる。 V2Hは普通充電の約2倍のスピードで充電できます。 上記V2Hの運用を地域の自治会等で担えるならば、災害時でも市職員の手助けなしで協定締結市民のEVから給電を始めることができる。 指定避難所が充電スポットになることで、集合住宅住民や月極駐車場ユーザーがEVを購入するためのハードルも下がるので、乗用車の電動化(EV普及率向上)の一助にも繋がる。	【原案のとおりとします。また、今後の参考とさせていただきます】 V2Hとは、電気自動車に貯めている電気を住宅でも使えるシステム、仕組みのことであり、電気自動車の新しい可能性として注目が高まっています。電気自動車のバッテリーに貯めた電力は、家で使う電力としても使え、このシステムを利用すれば電気代が安くなるうえに、台風や地震などで停電したときに大変役に立ちます。実際に、全国には、市民が台風による停電をV2Hで乗り切った事例があります。 他の自治体においては、公用車にEV(電気自動車)を導入の上、災害時は避難所や災害対策本部へ電源供給するとともに、電気自動車を所有する市民を対象に、災害時にEVを避難所に提供する災害時協力登録車制度も構築している事例も見られます。 本市としても、いただいたご意見や他の自治体の取組事例を参考に、電気自動車やV2Hの普及、災害時対応を含む有効活用について、研究したいと考えます。

No	項目	ページ	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由
9	計画全般に関すること	-	<p>【要望】市役所、サービスセンター、市立・市営施設に24時間充電できる急速充電設備と普通充電設備の設置を！</p> <p>指定避難所で給電したEVの電力補充をどこかで行う必要がある。また、新型コロナウイルス感染症を踏まえた災害時の避難として密を避けるための分散避難の選択肢の1つとして自動車への避難も有益だと考えられます。</p> <p>騒音や振動が少なく排気ガスを出さない電気自動車は、冷暖房しながら車中泊する車両として現状では最適な選択肢であると言えます。</p> <p>市役所、市立病院、スポーツセンターなどは関西電力の変電所から専用線で電力供給されている場合も多いので、自動車販売店などに設置されている充電設備よりも復電が早く災害時に特に有益である。</p> <p>また充電で市営施設に訪れた復路に支援物資運搬も同時に担えるので、市営施設に充電設備を設置することの意義はさらに大きくなる。</p> <p>eMP対応施設なら故障時でも利用者とeMPとの間で対応するので、職員さんや宿直さんの手を煩わせません(業務量は増えません)。</p> <p>災害は昼間に発生するとは限りません。平時から災害の発生を見越して対策しておくことが大切です。24時間使える安心感が設備利用者増加に繋がります。</p> <p>急速充電設備は30分で充電スペースから移動させるのがマナーですが、市営施設(市役所、病院、スポーツセンター)の用件は長くなることも多いです。</p> <p>滞在中に充電スペースから移動させずに済む普通充電設備の複数台設置も同時に行うことが重要です。</p> <p>また急速充電設備は、上記に記載した駆動用電池の大容量化も見据えて125A以上の電流で充電できる設備の設置を要望する。</p>	<p>【原案のとおりとします。また、今後の参考とさせていただきます】</p> <p>市内にEV(電気自動車)充電ステーションは19カ所あり、そのうち8カ所が急速充電スタンドとなっていますが、市施設にはありません。</p> <p>本ビジョンにおいては、対象毎の推進パッケージにおいて、「再エネ100%のEV充電ステーションの整備を推進します【発展PJ】」を掲げています。これは、EVが利用しやすい環境をつくり、かつ、再生可能エネルギーの利用の推進につながることを期待するものです。EVやその充電ステーションは、災害時に有用でもありますので、そういった観点においても、今後、市有施設を含めその普及に取り組んでいきます。</p>

No	項目	ページ	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由
10	特定の部分に関する事	48	<p>今回の宝塚エネルギービジョン2050では以前に取り組んでいた「第7章モデル事業の進め方」がすっぱり抜け落ちています。</p> <p>すでに目標を達成したという事でしょうか？もしくは必要ないとの認識で今回のモデル事業はすすめられるという事でしょうか？</p> <p>【B-4】の3万人のエネルギープロシユーマ化達成には不可欠だと思います。</p>	<p>【原案のとおりとします】</p> <p>改定前の宝塚エネルギービジョン2050では、「第7章 モデル事業の進め方」において、7つのモデル事業を記しており、これはチャレンジ20目標と30目標のうち、すぐに取り組むことができ、波及効果が高いと考えた目標を抽出し、グループ化したものでした。しかし、抽出されないチャレンジ目標の関連取組においても、優先すべき取組があることから、今回のビジョン改定の審議においては、7つのモデル事業を廃し、次章の対象毎の推進パッケージにおいて、具体的取組を充実させるとともに、「優先プロジェクト」の区分を設けて示すこととしました。</p> <p>推進パッケージの対象は、住宅、業務・産業、交通、公共施設、地域エネルギー事業、人づくり・場づくりと6つあり、チャレンジ30目標と全て関連するものです。それぞれの分野で取組を横でつなぎ、推進策を展開することで、3万人のエネルギープロシユーマ化の達成を目指すものです。</p>
11		48	<p>【B-6】市内で50000kWの太陽光発電新規導入とありますが、2019年12月時点では24,490kWとの発表です。達成にはのこり9年で倍の導入が必要です。より具体的な施策がない限りは不可能ではないでしょうか？</p>	<p>【今後の参考とさせていただきます】</p> <p>チャレンジ目標【B-6】の達成に向けては、住宅や事業所への太陽光発電の普及に向けた情報提供や啓発を行うとともに、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の導入支援に取り組む予定です。本ビジョンでは、目指すべき将来像を描いて目標を設定するバックキャストイングの手法をとっていますので、例えば、市民とエネルギー事業者を結ぶ太陽光発電の共同購入支援など他の自治体の取組を研究するなどし、新たな手法の取組を検討し、実行していく必要があると考えます。また、国の太陽光発電の普及推進の動向を注視し、新たな動きに応じて取り組んでいく必要があると考えます。</p>
12		48 ～ 51	<p>チャレンジ30目標 そのほとんどが具体的取り組みについての記載がありません。また【優先PJ】【発展PJ】と推進策が書かれていますが、実際に取り組んでいるもの（進行形）のものがあれば教えてください。</p>	<p>【今後の参考とさせていただきます】</p> <p>各チャレンジ30目標の記載の下に「⇒」を記して、目標の意図や取組の方向を示しています。また、第7章の対象毎の推進パッケージの各分野には、関連するチャレンジ30目標を掲載した上、具体的な推進策を掲げています。</p> <p>第7章の【優先PJ】【発展PJ】は、基本的に、今後、取り組んでいく内容となっていますが、木質バイオマス資源の活用の推進や畜産ふん尿によるバイオガス発電設備導入の可能性の検討については、その実現に向けて、現在進行しています。</p>